



弁護士による電話相談会 「女性の権利ホットライン」

専用電話 ☎228-3143

☎ 6月28日(月)10時～13時 内
女性に対するDV・ストーカー・セクハラ、離婚、同性婚、職場での差別などについての相談

☎ 三重弁護士会(☎228-2232)

行政書士定例相談(要予約)

☎ 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県行政書士会事務局(広明町) ※電話相談に変更する場合あり 内 遺産相続にかかる遺言書・遺産分割協議書・各種契約書などの作成や法人設立、許認可申請書類の作成または提出手続き代理などの相談

☎ 同行政書士会(☎226-3137)へ

社労士による労働相談(要予約)

☎ 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

☎ 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

不動産相談所(面談は要予約)

☎ 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)

☎ 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

登記相談(要予約)

☎ 毎月第2・4火曜日13時～16時

場 三重県土地家屋調査士会館(河辺町)

内 不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談

☎ 同調査士会(☎227-3616)へ



法的な困りごととは法テラスへ

☎ 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

☎ 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

消費生活相談

☎ 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎3階市民交流課内

内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)

☎ 津市消費生活センター(☎229-3313)



犯罪被害者相談

☎ 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

☎ 同センター(☎221-7830)



交通事故被害者支援センター相談員による交通事故相談(要予約)

☎ 毎月第3金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎 定 3人

☎ 相談日の前日までに電話またはファクスで同センター(☎080-9995-1225、FAX 050-3510-9130)へ

6月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(6月)	ところ
1日(火)9時30分～11時30分	市美里庁舎2階 会議室4
1日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階 会議室4
2日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
3日(木)13時30分～15時	グリーンハウス美杉2階 小研修室
11日(金)13時30分～15時30分	安濃中公民館 研修室3
14日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階 会議室
18日(金)9時30分～11時30分	市一志庁舎2階 第1会議室
21日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

☎ 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(6月)	ところ
1日(火)9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
	市美里庁舎2階 会議室4
	市一志庁舎2階 第1会議室
1日(火)10時～16時	白山市民会館1階 教養娯楽室
	市本庁舎8階 大会議室B
1日(火)13時30分～15時	サンデルタ香良洲 和室
	市美杉庁舎1階 相談室(美杉庁舎内)
2日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
3日(木)13時30分～15時30分	市安濃庁舎2階 安濃コミュニティセンター会議室3
7日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
17日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

☎ 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

☎ 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)

場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談 ☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)

☎ 同課(☎228-4193)